

資料-5

令和7年（2025年）○月○日

京田辺市公営企業管理者職務代理人

上下水道部長 上 杉 直 彦 様

京田辺市上下水道事業経営審議会

会長代理（副会長） 米田 泰子

京田辺市水道・下水道ビジョン、水道・下水道事業経営戦略
の改定について（答申）

令和5年（2023年）7月11日付、京経第316号で諮問のありました京田辺市水道・下水道ビジョン、水道・下水道事業経営戦略の改定について、本経営審議会は、延べ7回にわたり会議を開催し、慎重に議論を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申するとともに、留意すべき事項について附帯意見として申し添えます。

1. 答申

(1) 京田辺市水道ビジョンについて

京田辺市水道ビジョンでは、水道事業の『安全』、『強靭』及び『持続』を目標とし、目標を実現するための各種施策について、これまでの取組みを振り返るとともに、将来動向も踏まえて議論を行いました。

主要な論点は「大住浄水場の廃止」及び「水道料金のあるべき姿」であり、「大住浄水場の廃止」では、老朽化した大住浄水場の廃止に合わせて、長期的にみて水質面での懸念がある大住水源地も廃止し、新たな水源（井戸）の確保や京都府営水道の積極的な活用で対応するということを確認しました。

また、「水道料金のあるべき姿」では、これまで分担金を原資とする基金を取り崩すことで京都府下でも低い水道料金を維持してきましたが、今後の水需要動向や水道施設の更新需要増加に伴い、基金に頼ることなく、水道料金を主たる自己財源として、持続可能な経営を目指すという方向性を確認しました。

それぞれ今後の京田辺市水道事業の『安全』、『強靭』、『持続』に対して不可欠な取組みであり、その他の施策推進も含めて妥当な内容であると判断します。

(2) 京田辺市下水道ビジョンについて

京田辺市下水道ビジョンでは、下水道事業の『快適』、『安定』及び『持続』を目標とし、目標を実現するための各種施策について、これまでの取組みを振り返るとともに、将来動向も踏まえて議論を行いました。

主要な論点は「突発的な事故への備え」及び「財源の確保」です。「突発的な事故への備え」では、令和7年1月に埼玉県八潮市で下水管路の老朽化を原因とする道路陥没事故が発生しましたが、事故以前から京田辺市下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づき管路の点検・調査及び改築・更新を実施しており、事故への備えが十分に行われていることを確認しました。

また、「財源の確保」では、公共下水道使用料金の改定（令和2年12月条例一部改正、令和3年7月施行）を行いましたが、使用料改定時の想定を超える急激な物価上昇等に伴って、令和7年度から収支不足となる見通しとなっています。このため、国庫補助金や企業債による財源確保に努めるとともに、下水道使用料の見直しを検討し、財源の確保を目指していくという方向性を確認しました。

京田辺市下水道事業は平成30年度に地方公営企業法を適用し、官庁会計から公営企業会計に移行してからの月日も短いため、十分な自己資金を確保できており、安定した経営を行うための財政基盤を形成することが最優先です。その他の施策推進も含めて妥当な内容であると判断します。

（3）京田辺市水道事業経営戦略について

京田辺市水道事業経営戦略では、中長期的な更新需要を見通すとともに、令和11年度までの投資計画と財政計画の検討を行いました。

投資計画では、大住水源地及び大住浄水場の廃止と廃止に伴う新たな水源整備事業、耐震化も含めた施設更新事業や管路更新事業を計画しており、特に計画期間中に配水池の耐震化率は100%を目指すものとなっています。

財政計画では、更新や耐震化等での投資増加に加えて、物価上昇等の要素も加味することで、今後支出が増加するものと見通しています。このため、財源として料金調整基金や建設基金を積極的に活用するとともに、現世代と将来世代の負担公平性も踏まえて企業債の新規借り入れを行うことで対応しますが、収益的収支は令和9年度以降に単年度赤字が発生する見通しです。ただし、過年度からの繰越利益剰余金があるため、計画期間中に累積赤字が発生することはない状況であることを確認しました。

上下水道一体での資金活用（水道事業から下水道事業への貸付）を行いつつも、計画期間中は必要な内部留保資金を確保し、累積赤字も発生させることのない計画となっており、妥当な内容であると判断します。

（4）京田辺市下水道事業経営戦略について

京田辺市下水道事業経営戦略では、水道事業と同様に中長期的な更新需要を見通すとともに、令和11年度までの投資計画と財政計画の検討を行いました。

投資計画では、ストックマネジメントの考え方に基づいて、管路の改築更新費等を一定額見込むものとなっています。

財政計画では、国庫補助金や企業債を活用することで収支均衡を目指すこととしていますが、急激な物価上昇等に伴って、令和7年度から資金不足となる見通しであるため、水道事業からの貸付を行うことで、現行計画期間内の資金不足を補う計画としていますが、喫緊の課題として早急に料金のあり方について検討する必要があります。

料金のあり方の検討にあたっては、すでに職員体制等を含めて合理化を図ってきている中で、今以上の削減を行うことは維持管理水準の低下につながり、ひいては道路陥没等の重大事故につながります。市民の安全を守るため、平時から調査・点検といった維持管理を適切に行っていくためには、市民も一体となって下水道経営を支えていかなければならず、妥当な内容であると判断します。

2. 附帯意見

（1）水道料金及び下水道使用料の改定について

水道料金について、経営戦略の財政シミュレーションでは、計画期間中に収支不足となり、過年度の未処分利益剰余金で不足分を補てんすることで、累積赤字とならない結果であるが、中長期的な更新需要の増加を勘案すると、早い段階での改定が必要となる可能性が十分であることから、その検討においては、現行の水道料金が改定されてから長い年月を経ていることを踏まえ、今後の水道利用状況に応じて料金体系も検討していかなければなりません。

については、水道事業の財政状況を丁寧に市民に発信するともに、料金改定の検討を計画期間中から始めることを望みます。

下水道使用料についても、経営戦略の財政シミュレーションでは、計画期間の見直し当初から資金不足と収支の悪化となり、水道事業会計からの資金の借り入れにより経営が成り立っているように見えますが、昨今の物価高騰等を考えると、経営状態の改善を行わなければならないと考えます。

については、料金の検討について早急に行わなければならない段階であることは言うまでもなく、水道事業と同様に財政状況を丁寧に市民に発信すると共に改定に向けた検討を計画期間中に始めることを望みます。

（2）市役所一体での災害対策について

令和6年能登半島地震を踏まえて、国では上下水道システムの急所となる施設の耐震化や避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化を全国の上下水道事業者に求めています。京田辺市としても上下水道ともに施設や管路の耐震化を重要な施策として計画内に位置づけ、積極的に取組んでいくこととしています。

ただし、令和6年能登半島地震では、道路を塞ぐ瓦礫等が上下水道の復旧作業に大きな影響を与えました。このような点を鑑み、道路上に瓦礫等が発生しづらい街づくりを進めるなど、市長部局と一体となって災害対策に取り組むよう望みます。

（3）広域連携や官民連携の取組みについて

京田辺市上下水道事業では、職員数の確保や技術の継承が重要な課題となっています。これは京田辺市に限らず全国共通の課題となっています。

上下水道サービスを持続するため、上下水道それぞれのビジョン及び経営戦略では、広域連携や官民連携も含めた対応を位置づけていますが、広域連携は関係者が多いこともあって共通の利益が見出しにくく、官民連携も京田辺市の規

模では担い手となる民間事業者が見つからない状況となっています。

しかし、対応が遅れると今後の人口減少に伴って、課題はさらに深刻化します。両連携を個々で考えるのではなく、一部業務の民間委託を近隣市町と共同発注するなど広域連携と官民連携を複合的にとらえ、積極的な検討を望みます。